

～東日本大震災で他地域に避難している住民の皆様～平成25年度版

お身体の調子はいかがですか？健診を受けて、御自分の身体の様子を確かめましょう！

特定健康診査・後期高齢者健診のお知らせ

宮城県の一部の市町村では、平成25年4月から、東日本大震災により他地域に避難している国民健康保険及び後期高齢者医療制度に御加入者の方は、避難先でも「特定健診」・「後期高齢者健診」を受けることができます。

1. 対象者

国民健康保険又は後期高齢者医療制度に加入されている方のうち、以下の市町村にお住まいだった方で、住民票を異動せずに他地域に避難されている方。

市町村名	仙台市、石巻市、気仙沼市、岩沼市、東松島市、亶理町、山元町、女川町、南三陸町
------	--

2. 受診期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日まで

3. 検査内容

特定健診の基本項目に沿った血圧測定、尿検査及び血液検査等

※詳細な健診項目(心電図、眼底検査、貧血検査)は医師が必要と認めた時に行います。

※市町村で独自に追加している項目やがん検診等は除かれます。



4. 受診の流れ

- ①避難元の市町村に「健診を受診したい」という連絡をしてください。(電話連絡可)
- ②市町村より以下のものが送付されます。
ア:受診券 イ:健診実施機関リスト ウ:昨年度の健診結果(昨年受けた方)
- ③「健診実施機関リスト」(同封)を確認し、受診したい健診実施機関に健診の予約を入れてください。
- ④予約当日、健診実施機関で健診を受診してください。(※持参物を忘れないでください！)
- ⑤後日、健診実施機関から健診結果が送付されます。

5. 受診時に持って行くもの

- ①受診券(同封のもの)
- ②昨年度の健診結果(同封のもの)
- ③保険証

①～③を健診実施機関窓口にて提示してください。

※健診の自己負担額は、受診券に記載されている金額となります。

6. 受診上の注意

◎受診前日・当日の食事、服薬などについては、受診する健診実施機関にお問い合わせください。

お問い合わせとご相談は、避難元の市町村へ
(各市町村の連絡先は裏面をご覧ください。)

お問い合わせ先

市町村等名	担当課名	お問い合わせ先		
		電話番号	FAX番号	電子メールアドレス
仙台市	保険年金課	022-214-8351	022-214-8195	fuk005160@city.sendai.jp
石巻市	保険年金課	0225-95-1111 (内線2333)	0225-95-4901	ishinspens@city.ishinomaki.lg.jp
気仙沼市	健康増進課	0226-21-1212	0226-21-1016	kenko@city.kesenuma.lg.jp
岩沼市	健康増進課	0223-22-1111 (内線345・346)	0223-22-1315	kokuho@city.iwanuma.miyagi.jp
東松島市	市民課	0225-82-1111 (内線1119)	0225-82-1328	kokuho@city.higashimatsushima.miyagi.jp
亶理町	健康推進課	0223-34-0524	0223-34-7341	kenkou21@town.watari.miyagi.jp
山元町	保健福祉課	0223-37-1113	0223-37-4144	hohuku.k@town.yamamoto.miyagi.jp
女川町	健康福祉課	0225-53-4990	0225-53-5248	kenshin@town.onagawa.miyagi.jp
南三陸町	町民税務課	0226-46-1373	0226-46-2671	iryuu@town.minamisanriku.miyagi.jp

制度全般のお問い合わせは、こちら。

	担当課名	お問い合わせ先		
		電話番号	FAX番号	電子メールアドレス
宮城県	国保医療課	022-211-2565	022-211-2593	kokuhoi@pref.miyagi.jp